

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970102923		
法人名	ウェルコンサル株式会社		
事業所名	グループホーム フレンド学園前・登美の森		
所在地	奈良市西登美ヶ丘7丁目13-31		
自己評価作成日	令和5年5月29日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=2970102923-006&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット
所在地	奈良市高天町48番地6 森田ビル5階
訪問調査日	令和5年6月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住宅地の中にあるものの、自然も多く、また小学校・中学校が周りにあり、開かれたホーム作りを目指しています。技能実習生の受け入れを積極的に取り入れており、現在3名のベトナム人が日々勉強に励んでおられます。文化は違えど、入居者様からは、文化交流も兼ねて好評です。またスタッフの知識やスキルアップが効率的に行えるように会社独自のOJTチェックリストを活用した教育システムを導入しています。自宅に帰っても学習が出来る様に、インターネットを使用した学習方法も取り入れてい

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、バス停から閑静な住宅街を抜けた一角に同法人の小規模多機能サービス、デイサービスと並んで建て、連携しながら利用者が地域の中で自分らしい安心できる生活が送れるよう支援している。事業所は、小学校運動場に隣接しており、通学時の挨拶やプールでの子供の声に元気をもらっている。コロナが5類に移行し、近隣公園に桜見物の散歩に出掛けている。食事は3食すべて手作りしており、ベトナムからの技能実習生がピリ辛料理を振舞うこともある。職員は、技術の向上に向けOJT制度の上級取得に励み、法人が、順次IT化を進めている事業所にもあたっている。法人系列の介護施設や医療機関も充実しており、利用者が重度化したときも安心できるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

※セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念は以下の通り、玄関と事務所に掲示しています。①利用者の心と身体に寄り添い、安心できる生活をお手伝いします。 ②利用者の尊厳を守り自立を支援します。 ③地域に開かれたホームを目指します。	法人理念を掲げ、地域密着型に向けての意識も高い。事業所は、安心安全と自立支援に重きを置き、「第二の我が家」となるよう支援している。職員は、個々に介護技術のレベルアップを目指す目標を定め努力している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の為、地域のお祭りや落ち葉拾い等は中止になってしまいましたが、自治会に加入しており、回覧板等で、情報交換は出来ている。何か不明な事があれば、自治会長へ気軽に相談出来る関係である。	コロナ禍で地域との付き合いは滞っていたが、今後地域の課題である移動販売や事業所と公民館、隣接する小学校、幼稚園との交流など、課題に向けて取り組みたいと考えている。運動会や花火大会、お祭り活動の盛んな地域である。隣接のデイサービス利用者や通り掛りの地域の方と挨拶を交わし交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で地域の方々との交流は殆ど出来ていないが、マスク着用の元、外気浴やお散歩時には、近隣の方々との挨拶をしたりしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	書面開催にて、2ヶ月に1回開催している。参加メンバーに事業所の運営状況や開催行事等を報告し、意見を頂き、サービス向上に活かしている。	運営推進会議は、コロナ禍は書面開催で行っていたが、5類になり5月には包括支援センターの職員の参加を得て開催している。以前、参加者の意見から開催日を変更したこともある。外部評価結果の内容や存在が、家族に浸透していない。	運営推進会議が、開催方法を工夫し、多くの方の参加を得て開催されることを期待する。また、重要事項説明書にも掲げている通り、外部評価結果を家族に手渡しもしくは郵送するなど、家族に周知されることが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	連絡方法として、極力コロナ禍の間は、郵送やメール、電話でのやり取りが主であった。介護保険の更新の手続き等で担当者顔と顔を合わす時には、積極的にグループホームの現状を伝えている。	コロナ禍の時は、奈良市の介護福祉課と電話やメールで連絡を取りワクチン接種についての相談もしていた。地域のケア会議には、併設の小規模多機能ホームの担当者が参加しており、情報を共有している。問題を抱えた住民を地域包括支援センターに繋げたこともある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会社全体・ホーム全体として身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また身体拘束についての研修を年2回実施している。重要事項説明書・運営規程にも記載している。	法人は、身体拘束をしないケアについての動画をタブレットに取り込み、職員がいつでも研修できる体制を作っている。拘束に関わる「心や薬」についても話し合い、職員の意識を高めている。玄関(自動ドア)と、ユニットの入り口は施錠しているが、外に出たい方は、ユニット間の移動や庭に出て気分転換を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	コロナ禍で、動画での学習が増えてきているものの、不適切なケアについてカンファレンスを行い、認識・理解を深めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者様の中で制度を利用されている方がおられ、会議等で研修を行い、制度について学ぶ機会を持っている。またご家族様から相談を受けた際にも、それらを活用出来るように相談・支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に利用契約書・重要事項説明書を文章で示し、十分な時間を掛けて説明を行っている。一方的にならない様、疑問点や不安な点はないかを、確認しながら行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居様・ご家族様との日々のやり取りを通じて、不満や苦情を汲み取る様に努めている。また契約時には、苦情受け付け窓口等についても、しっかり説明を行っている。	コロナ禍の時は、家族の希望から電話かメールを選び希望や意見を聞いていた。面会は、状況により玄関のドア越しに行っていた。玄関には、家族の意見を聴けるよう意見箱も設置している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃の対応や会話の中から意見・要望を汲み取るように心掛けている。事業所内だけで解決しない問題に関しては、上長や、本部に報告・相談を行い運営に反映している。	ケア会議や申し送りノート、日々の会話から職員の意見を聴いている。介護アプリを導入し、介護資料や申し送りやユニット間の情報が共有でき便利になった。現在、さらなるIT化に取り組んでいる最中である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会社独自のOJTチェックリストを活用し、年3回評価を行っている。知識やスキルに応じた手当や職務、職責を設定し向上心が持てるように取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍で集合での研修の参加は難しい所があったが、オンラインでの研修等、積極的に参加して頂いている。管理者も現場勤務に入っている為、スタッフ一人一人のスキルを確認し研修の場を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同グループ内の研修や、初任者研修・実務者研修等を通じて交流を深めている。施設形態が違えど、交流内容はサービスの質の向上に向けて積極的に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族様の困り事・要望にも傾聴を行っているが、ご本人様の困り事・要望を重要視している。入居に関して利用を推し進める事はせず、その方が安心して生活出来る事を最優先する様努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメント時に入居者様やご家族様のご希望や不安等を出来る限り聞かせていただき、サービスを提供させて頂く上で実施出来る事・出来ない事を具体的にお伝えしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様やご家族様が抱える問題を、しつかり理解し、状況に応じて本当にグループホームでの支援で良いのか等、他のサービス等の情報提供の対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る事のお手伝い、掃除や洗濯等、役割を持って、共に生活をしている関係性を築いている。スタッフも共に一緒に暮らしている雰囲気作りを心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃から連絡は密に取る事を心掛けている。面会時には、ご家族様だけの時間とスタッフも交えた時間と組み合わせている。電話でのやり取りも積極的に行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で気軽に外出等は出来なくなっていたが、面会の希望があれば、可能な限り、何時でも来訪して頂ける様に、対応している。	コロナ禍の時は、状況に応じて玄関のガラス越しに面会を実施した。利用者の様子がわかるよう日常をスナップ写真に撮り、お手紙に添えて家族に送っている。また、電話をかけた時、手紙を出せるよう支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の相性を勘案し、座席に配置の工夫やトラブルが出ない様に、さりげなく見守りを行い、様々なレクリエーションを取り入れ緩衝材になるように支援を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同グループ内の住み替えをされた方は、お顔を見に伺ったり、ケアのアドバイス等も行っているが、他事業所に住み替えされた方はコロナ禍で面会には行けず、ご家族様へ電話での聞き取り等を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様の生活習慣や思いや意向を大切にしている。ご家族様にも生活歴や習慣をお聞きし、希望を代弁して頂いている。その人らしい個性を尊重している。	アセスメントシートは、法人の規定様式を使用している。利用者の思いや言葉をシートに追記できるようにしている。また、家族が知らない利用者の習慣や思いを聞いたときには、職員で共有して支援している。以前は、自分の生活習慣の時間に合わせて、飲酒をしたり喫煙したりする方もいた。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日々の関わり合いの中からご家族様からも、昔の話しを聞き出し、スタッフ間で情報はアセスメントシートに記入し共有している。また日々のケアに反映出来る様に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントシートを活用し、スタッフ間で現状の把握を努めている。また介護記録にも日々のご様子を記入しており、常に情報共有を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の介護記録や申し送りノート、入居者様やご家族様からの要望を伺い、その時に最もふさわしい計画書を作成し、ケアの統一を行っている。	ケア会議で職員の意見を聞き、身体状況の課題を中心に介護計画を立て、6か月ごとに更新している。利用者の日々の思いを記録しながら個別レクの支援もしており、生活歴や生きがいなどからのアプローチも含め、介護計画の中に盛り込まれることができればさらに良いと思われる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のファイルを用意して日常生活のご様子、バイタル値、食事摂取量や排泄の状況等を綴っている。ケア会議時には、日常の変化や、気づき等を再確認し、情報を共有し検討を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々生まれるニーズに対して、迅速な対応を心掛けている。同グループ内に形態が異なった施設もある為、ご本人様、ご家族様、かかりつけ医と相談し可能な限りの支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で地域との交流は、中止される事が多く支援出来ない物の、地域との現状の連絡は密に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまで、かかりつけ医があれば、ご家族様の協力の元、継続して受診が出来る様に支援を行っている。また必要に応じて、往診医より紹介状等の支援も行っている。	利用者は、全員系列の協力内科医と契約し、24時間の対応が可能になっている。皮膚科医、歯科医の往診、系列医療機関での健康診断、看護師の訪問など医療面は充実している。内科以外のかかりつけ医を持つ利用者は、基本家族が付き添って通院している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回程度看護師の訪問があり、入居者様の健康管理を行っている。日々の関わりの中での様子等もしっかり伝え相談を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族様も交えて、かかりつけ医と看護師が病院の担当者と現状や予後話し合い、早期退院が行える様に連携を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態に応じて、その都度ご本人様・ご家族様とカンファレンスを行い、ケアの方向性を決めている。その時の状況に応じた選択肢の提案を行い、ホームで出来る事、出来ない事、他事業所や医療機関で出来る事や、その違いについて説明を行っている。	法人は、重要事項説明書、重度化指針に重度化した場合は入院と明記し、事業所での看取りの事例はない。重度化した場合は、家族をまじえてカンファレンスを行い、事業所のできる事、できないことを伝えている。	グループホームでの看取りは、義務化はされていないが、厚生労働省でも推奨しており、入居者や家族の看取りのニーズは多い。終末期のケアの職員研修理解を深めると共に、今後、法人全体で事業所での看取りの可能性について話し合いをしてほしい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応のマニュアルの作成を行っている。どのスタッフも慌てる事のない様、目に見える場所に設置している。定期的に研修を行い、周知徹底を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難・消防訓練を行っている。水消火器を使用し消火訓練も行っている。自治会長を通じて、地域の方々にも、非常時の応援をお願い出来る様に体制を築いている。	避難訓練を、11月と5月に実施した。スプリンクラー、緊急通報装置、消火器の設置もある。3日分の食料品、コンロなども備蓄している。懐中電灯よりもヘッドランプが役立つとの災害体験者の教訓から、備蓄品に加えた。近隣居住のスタッフも多く駆けつける体制があり、自治会長にも協力依頼をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の尊厳を守る声掛け・対応を心掛けている。傾聴・受容・共感ができるよう、研修を通じて話し合いを行っている。個人情報には鍵付きの書庫にて管理を行っている。	敬語を基本に家族と相談しながら、利用者が心地よく感じる声掛けをすることを心がけている。コロナ禍のため手で触れる機会が多いトイレや風呂の入口のカーテンや暖簾を取り外していたが、戻そうと考えている。また、居室ドアのガラス窓にシートを貼って目隠し、プライバシーに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	馴染みの関係性を大切に、何でも話し合える環境を築いている。自己決定ができる様な、質問の仕方等工夫を行っている。入居者様に合わせて選択出来る数や種類を工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の業務を優先しない様、入居者様の、その日の体調や気分を優先するように心掛けている。居室で過ごされる方もおられるが、定期的にスタッフが声を掛けに行く等行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人様の希望を優先させていただくが、いつもと同じにならない様に、さりげなく声掛けを行っている。お化粧をされる方は、お化粧品が少なくなっていないか等、こまめに確認を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食事はユニット毎にメニューを考え手作りで提供を行っている。季節や行事も考慮し希望をお聞きしながら作っている。入居者様に合わせて、食器の片付け等出来る事は一緒に行っている。	食事は、3食職員が手作りで提供している。利用者と一緒にチラシを見ながらメニューを考えたり、出前を取ったりして食事を楽しむことを支援している。管理栄養士からカロリー計算や水分補給などの栄養指導を受けている。利用者が持ち込んだ食器や箸で食事をされる方もいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量、水分量を個人別に記録している。栄養のバランスが偏らない様、また同じ献立が続かない様、献立日誌を活用している。食事形態に関しても、一人一人の状態に合わせて柔軟に対応を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に歯磨きの声掛け、案内を行っている。入居者様に合わせて、スポンジブラシを使用されておられる方もいる。一人一人の状況に合った対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけトイレでの排泄が行える様に、個別に排泄記録表を作り、声掛けや誘導を行っている。夜間歩行に関して不安がある方に対しては、ポータブルトイレの設置を行い安心して排泄が行える環境を提供をしている。	各ユニットに2か所のトイレがある。排せつ記録からパターンを見極め、その人に合ったタイミングで声掛けしている。トイレでの排便が重要と考え、座位が困難な方も状態に合わせて2人介助で便座での自然な排せつを支援している。昼2名、夜4名の利用者が、おむつを利用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の運動や食事での野菜や果物、乳製品を取り入れ自然に排便が行える様に取り組んでいる。内服薬が必要な方については、主治医・看護師と相談を行いながら、調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご入居者様の希望や体調に合わせて週2回～3回入浴して頂いている。落ち着いて入浴して頂ける様に、1対1で入浴して頂いており、時間や曜日は決まっておらず、個々に沿った支援を心掛けている。	週に2・3回午前中に入浴しているが、平日は毎日お風呂を沸かし夕方までは、利用者の状態に応じて入浴時間を臨機応変に対応している。全介助の方は、シャワー浴か足浴となっている。湯温は、利用者の好みにより調節している。嫌がる人には、他の階に誘導して入ってもらうなど工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人様のご希望や状態に応じて、お昼寝や居室で休息を取って頂いておられる方があるが、夜間をしっかり休んで頂く様に出来るだけ日中は活動的に生活をして頂ける様に工夫を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報提供書の確認を行い、服薬介助の際には、スタッフ2人以上で目視・声出しを行っている。症状、状態に変化があれば、速やかに医師に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干し・たたみ、食器洗い、リビング内の掃除、水やり等入居者様の能力に合った役割を分担されている。少し上手く出来ない方にも、お互いに声を掛け合いながら、協力して取り組まれておられる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出制限があったが、時間帯等を考慮し、近くの公園に桜を見に行ったり、散歩に出掛けたりした。	コロナ禍は外出を控えており、建物横の空き地に出てお茶をしていたが、5類になり近隣の公園まで桜見物の散歩を始めた。行きたい人は何度でも、そうでない人も週に1度は外出している。外出記録を残しているが、個人別の一覧ではないため、家族には外出した時の写真を送付することで知らせている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、お金をご自身で管理されておられる方はいないが、買い物に行った際には、支払いを行って頂く支援を行っていたが、コロナ禍で全く行えていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を使用される際には、入居者様に合わせて居室でお話していただいたり、操作が出来ない所はお手伝いを行っている。携帯電話をお持ちの方もおられ、ご自身では、充電の管理が難しくお手伝いを行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	殆ど入居者様が、日中はリビングで過ごされる為、個々に自由に過ごして頂ける様、椅子やソファを置いている。目に見える所には、目線に合わせて、季節に応じた作品等を掲示している。	明るく広いリビングにはテーブルとソファが置かれ、コロナ禍で間隔や向きを考慮して座れるようにしている。利用者は日中はほとんどをリビングで過ごしており、廊下を利用して体力強化に歩いている方もいる。隣接している小学校のプールからは、子供たちの元気な声が聞こえる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席とソファ席とスペースを+D113:F116作っている。その時の状況に応じてご自由に行き来されておられる。コロナ禍で密にならない様に工夫を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居される時には、馴染みの物を持ってきて頂けるようお願いをしている。また入居者様の状況に合わせて、ベッドやタンスの配置等居心地良く過ごして頂けるように工夫を行っている。	居室のベッドは、利用者が使い慣れたものを持ち込んでレンタルしてもよい。その他に利用者のお気に入りの机や椅子、衣装ケースや三面鏡などが置かれている。家族の訪問時に一緒に写真を撮り、それを拡大して名前を書き入れ、飾っている方もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前には、写真入りの表札を掲げ、浴室やトイレには文字とイラストを用いて目線が合う所に貼り出しを行っている。フロア内はバリアフリーで、安心して生活が送れるようになっている。		